

株式会社安川電機

第106回 定時株主総会

招集ご通知

証券コード：6506

当日は、議場映像をインターネットにて同時配信いたしますのでご利用ください。

また、株主総会の議決権行使につきましては、「書面（郵送）」または「インターネット」により事前に行使いただく方法もございますので、あわせてご検討くださいますようお願い申し上げます。

- ご来場の株主さまへのお土産の配布はございません。
- 株主総会当日のみらい館および歴史館の見学会は行いません。

開催日時 2022年5月26日(木曜日) 午前10時
(午前9時開場)

開催場所 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
当社 本店

議 案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件



中期経営計画「Challenge 25 Plus」を 確実に仕上げ、持続的に成長する サステナブルな企業体質を目指します。

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、世界中で未だに収束しない新型コロナウイルス感染症に罹患された方に、お見舞いを申しあげるとともに、一日も早く回復し復帰されますよう心からお祈り申し上げます。

さて、2021年度における当社グループの経営環境は、コロナ禍からいち早く正常化が進んだ中国において、製造業全般で生産活動が急速に回復したことに加え、ニューインフラ関連への投資が積極的に行われました。その他の地域についても徐々に経済活動が回復し、自動車・半導体・電子部品などの需要は高い水準で推移しました。その一方で、半導体を中心とした部品の供給不足の影響が世界中に拡大し、サプライチェーンに大きな混乱をきたしましたが、当社グループにおいては、生産活動に制約が生じる厳しい状況が続きましたが、年間を通して非常に高いレベルの受注を獲得し

たことから大幅な増収増益となり、売上収益は過去最高を更新いたしました。

中期経営計画「Challenge 25 Plus」の仕上げの年となる2022年度においては、当社のソリューションコンセプト「i³-Mechatronics（アイキューブメカトロニクス）」を実現する生産・販売・技術の継続的な進化を推進してまいります。生産においては、部品ごとの安定的な在庫水準を確保するとともに、部品の集中管理により安定供給を実現します。また、内外作区分の見直しによる内製化の拡大により付加価値を取り込み、受注残を解消する生産力の向上に努めます。販売においては、自動車のEV化進展によるものづくりの変化を的確に捉えるとともに、今後急拡大が見込まれるバッテリー（二次電池）市場への取り組みを強化します。技術においては、本格稼働を開始した安川テクノロジーセンタにて開発から生産までの効率的な仕組みを構築し、競争力のある製品を上市してまいります。

今後もコロナ禍によるニューノーマルに柔軟に対応しながら、企業風土の醸成に不可欠な経営理念の理解深化を進め、持続的に成長するサステナブルな企業体質への変革を実現してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長兼社長 小笠原 浩

CONTENTS

Top Message	1
第106回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	19
連結計算書類	50
計算書類	52
監査報告	54

株主各位

証券コード 6506
2022年5月6日

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
株式会社 安川電機
代表取締役会長兼社長 小笠原 浩

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、2022年5月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださるか、6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）より2022年5月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

★株主のみなさまにおかれましては、当日のご出席または事前の議決権行使を通じて株主総会にご参加願います。

株主総会にご出席される場合



詳細は5頁

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）による議決権行使



インターネットによる議決権行使



詳細は5頁・6頁

記

1 日 時	2022年5月26日（木曜日）午前10時（午前9時開場）
2 場 所	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号 当社 本店 (巻末に掲載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第106期（2021年3月1日から2022年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 第106期（2021年3月1日から2022年2月28日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p>
4 招集にあたっての 決定事項	<p>(1) 議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。 また、インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。</p> <p>(2) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名さまを代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております以下の①から③の事項となります。
また、会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております以下の②および③の事項となります。
- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

当社ウェブサイト <https://www.yaskawa.co.jp/>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年5月26日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年5月25日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年5月25日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマート行使

(スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

スマートフォン等のカメラでQRコード®を読み取ると即時に議決権行使ウェブサイトへログインできます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコード®を再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ移動できます。

パソコン向けサイト

議決権行使
ウェブサイト

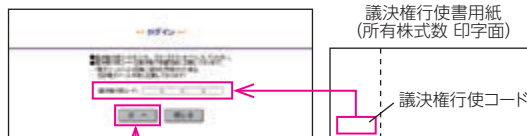
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を一部変更するものです。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨の規定を設けるものです（変更案第15条第1項）。
- (2) 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです（変更案第15条第2項）。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものです（現行定款第15条）。
- (4) 上記の新設および削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 定款変更の内容（下線部分に変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第15条</u> 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
(新設)	附 則
(新設)	<p>第1条 第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p>
(新設)	<p>第2条 前条の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p>
(新設)	<p>第3条 本附則第1条から本条までの各規定は、施行日から6か月を経過した日または前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで有効とし、同日の経過をもってこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。本議案は、取締役7名の選任をお願いするものです。取締役の候補者は以下のとおりです。

監査等委員会から、指名諮問委員会での指名手続の状況ならびに各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

なお、当社が各候補者に特に期待する分野は18頁に記載しております。あわせてご確認くださいませようお願い申し上げます。

取締役の候補者

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当等	
1	お が さ わ ら ひろし 小 笠 原 浩	代表取締役会長兼社長 人づくり推進担当 中国統括 ICT戦略担当	再任
2	む ら か み しゅう じ 村 上 周 二	代表取締役 専務執行役員 CSR担当 管理担当 経営企画本部長	再任
3	お が わ ま さ ひろ 小 川 昌 寛	代表取締役 専務執行役員 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部事業企画部長	再任
4	みなみ よし かつ 南 善 勝	取締役 常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出入管理部長	再任
5	く ま が え あきら 熊 谷 彰	常務執行役員 技術開発本部長	新任
6	もり かわ やす ひこ 森 川 泰 彦	取締役 上席執行役員 コンプライアンス担当 総務・リスクマネジメント本部長	再任
7	か と う ゆう いちろう 加 藤 雄 一 郎	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所および当社の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

おがさわら ひろし

小笠原 浩

生年月日 1955年9月19日 満 66歳

再任



[略歴、当社における地位、担当]

1979年 3月 当社入社
 2006年 6月 取締役
 2007年 3月 取締役 インバータ事業部長
 2011年 3月 取締役 モーションコントロール事業部長
 2012年 6月 執行役員 モーションコントロール事業部長
 2013年 6月 取締役 常務執行役員
 2014年 3月 取締役 常務執行役員 技術開発本部長
 2015年 3月 代表取締役 専務執行役員 技術開発本部長
 2016年 3月 代表取締役社長 技術開発本部長
 2017年 3月 代表取締役社長 人づくり推進担当
 人材多様性推進室長
 2018年 3月 代表取締役社長 人づくり推進担当
 ICT戦略推進室長
 2020年 7月 代表取締役社長 人づくり推進担当
 中国統括 ICT戦略推進室長
 2022年 3月 代表取締役会長兼社長 人づくり推進担当
 中国統括 ICT戦略担当 (現任)

[所有する当社株式の数]

45,905株

[取締役在任年数]

※本総会終結時 15年

[重要な兼職の状況]

—

取締役候補者
とした理由

小笠原浩氏は、2016年から代表取締役社長、本年3月から代表取締役会長兼社長に就任し、これまで当社経営を牽引してきました。同氏がもつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者としました。なお、同氏を本株主総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き代表取締役会長兼社長として選定する予定です。

候補者番号	むら かみ しゅう じ 2 村上 周二	生年月日 1959年4月21日 満 63歳	再任
-------	-------------------------------	-----------------------	----



【略歴、当社における地位、担当】

1982年 3月 当社入社
 2008年 6月 取締役 経営企画室長
 2012年 6月 取締役 執行役員
 2014年 3月 取締役 常務執行役員
 2016年 3月 代表取締役 専務執行役員
 2017年 3月 代表取締役 専務執行役員
 CSR・コンプライアンス担当
 管理担当 経営企画本部長
 2020年 3月 代表取締役 専務執行役員
 CSR担当 管理担当 経営企画本部長（現任）

【所有する当社株式の数】

34,286株

【取締役在任年数】

※本総会終結時 14年

【重要な兼職の状況】

—

**取締役候補者
とした理由**

村上周二氏は、2016年から代表取締役専務執行役員に就任し、これまで当社経営を牽引してきました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。なお、同氏を本株主総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き代表取締役専務執行役員として選定する予定です。

候補者番号	お が わ ま さ ひ ろ 3 小川 昌寛	生年月日 1964年8月25日 満 57歳	再任
-------	---------------------------------	-----------------------	----



【略歴、当社における地位、担当】

1987年 3月 当社入社
 2010年12月 米国安川株式会社（会長）
 2012年 6月 当社執行役員
 2016年 3月 執行役員 ロボット事業部長
 安川首鋼ロボット有限公司 董事長（現任）
 2019年 3月 執行役員 ロボット事業部長
 兼 ロボット事業部制御技術部長
 2019年 5月 取締役
 2020年 3月 取締役 常務執行役員 ロボット事業部長
 兼 ロボット事業部制御技術部長
 2021年 3月 取締役 常務執行役員 ロボット事業部長
 2022年 3月 代表取締役 専務執行役員 ロボット事業部長
 兼 ロボット事業部事業企画部長（現任）

【所有する当社株式の数】

12,232株

【取締役在任年数】

※本総会終結時 3年

【重要な兼職の状況】

安川首鋼ロボット有限公司
董事長

**取締役候補者
とした理由**

小川昌寛氏は、2019年の取締役就任以前から事業部門、海外現地法人統括部門等を経験し、本年3月から代表取締役専務執行役員に就任しました。同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。なお、同氏を本株主総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き代表取締役専務執行役員として選定する予定です。

候補者番号	みなみ 南	よしかつ 善勝	生年月日 1959年10月31日 満 62歳	再任
-------	-----------------	-------------------	------------------------	----



【略歴、当社における地位、担当】

1983年12月 当社入社
 2008年6月 取締役
 2012年6月 執行役員 ロボット事業部長
 2015年6月 取締役 常務執行役員
 2017年3月 取締役 常務執行役員 ICT戦略担当
 生産・業務本部長 兼 輸出管理部長
 2018年3月 取締役 常務執行役員 生産・業務本部長
 兼 輸出管理部長
 2020年3月 取締役 常務執行役員 生産・業務本部長
 兼 輸出入管理部長（現任）

【所有する当社株式の数】

32,435株

【取締役在任年数】

※本総会終結時 11年

【重要な兼職の状況】

—

**取締役候補者
とした理由**

南善勝氏は、取締役の就任以前から事業部門、海外現地法人統括部門等を経験してきました。同氏がもつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。

候補者番号	くまがえ 熊谷	あきら 彰	生年月日 1962年10月14日 満 59歳	新任
-------	-------------------	-----------------	------------------------	----



【略歴、当社における地位、担当】

1985年3月 当社入社
 2014年3月 執行役員 モーションコントロール事業部長
 2019年3月 執行役員 技術開発本部長
 兼 技術開発本部電気駆動システム部長
 2020年3月 常務執行役員 技術開発本部長
 兼 技術開発本部電気駆動システム部長
 2021年3月 常務執行役員 技術開発本部長（現任）

【所有する当社株式の数】

12,692株

【取締役在任年数】

—

【重要な兼職の状況】

—

**取締役候補者
とした理由**

熊谷彰氏は、事業部門、技術開発部門等を経験してきました。同氏がもつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

もりかわ やすひこ

森川 泰彦

生年月日 1962年6月11日 満 59歳

再任



【略歴、当社における地位、担当】

- 1985年 4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）
入行
- 2008年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みず
ほ銀行）企画グループ・コーポレートオフィサー
- 2010年 4月 株式会社みずほ銀行五反田支店長
- 2012年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社み
ずほ銀行）金融法人第一部長
- 2013年 4月 同行執行役員
- 2015年 5月 当社入社 理事
- 2016年 3月 執行役員 マーケティング本部 東京支社長
兼 マーケティング本部マーケティング担当
- 2017年 3月 執行役員 経営企画本部財務部長
兼 経営企画本部渉外担当
- 2020年 3月 執行役員 コンプライアンス担当 経営企画本部副
本部長 兼 経営企画本部財務部長
- 2021年 3月 上席執行役員 コンプライアンス担当 経営企画本
部副本部長 兼 経営企画本部財務部長
- 2021年 5月 取締役 上席執行役員 コンプライアンス担当
経営企画本部副本部長 兼 経営企画本部財務部長
- 2021年 9月 取締役 上席執行役員 コンプライアンス担当
総務・リスクマネジメント本部長
兼 経営企画本部財務・渉外担当
- 2022年 3月 取締役 上席執行役員 コンプライアンス担当
総務・リスクマネジメント本部長（現任）

【所有する当社株式の数】

9,555株

【取締役在任年数】

※本総会終結時 1年

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者
とした理由

森川泰彦氏は、取締役の就任以前から金融機関の執行役員ならびに当社の財務部長、コンプライアンス担当および危機管理委員会委員長等を経験してきました。
同氏もつ豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

7

かとう ゆういちろう
加藤 雄一郎

生年月日 1969年10月20日 満 52歳

再任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

1992年 4月 株式会社ニチレイ入社
 1995年 4月 株式会社大広入社
 2003年 4月 名古屋工業大学大学院 工学研究科 産業戦略工学専攻 准教授
 株式会社大広 ビジネス・ナレッジ局 客員研究員
 2015年 1月 日本科学技術連盟 デミング賞審査委員会 審査員(現任)
 2015年10月 合同会社ブランドデザイン (現株式会社ブランドデザイン) 代表社員
 名古屋工業大学 産学官連携センター 特任教授
 2018年 4月 厚生労働省所管 職業能力開発総合大学校 能力開発院 教授
 日本科学技術連盟 日本品質奨励賞審査委員会 審査員 (現任)
 2018年11月 株式会社ブランドデザイン 代表取締役 (現任)
 2019年 6月 名古屋工業大学 産学官金連携機構 プロジェクト教授 (現任)
 2020年 5月 当社 社外取締役 監査等委員
 2021年 5月 当社 社外取締役 (現任)

【所有する当社株式の数】

3,394株

【社外取締役在任年数】

※本総会終結時 2年

【重要な兼職の状況】

株式会社ブランドデザイン 代表取締役
 名古屋工業大学 産学官金連携機構 プロジェクト教授

**社外取締役候補者と
した理由および期待
される役割の概要**

加藤雄一郎氏の大学等での教授としての経歴を通じて養われたマーケティングや品質管理の分野における豊富な専門知識およびご経験は、中期経営計画達成に向けた事業の拡大を目指す当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社株式の数には、安川電機役員持株会または安川電機従業員持株会および株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」における本人持分を含めております。
 3. 加藤雄一郎氏は、社外取締役候補者です。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が取締役就任した場合は、同氏を継続して独立役員として指定する予定です。
 4. 社外取締役候補者の加藤雄一郎氏については、前記3. のほか、社外取締役の独立性に関わる以下の事項のいずれにも該当しておらず、当社として独立性が確保されていると判断しております。
 ・当社株式の持株比率が10%以上の株主である組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・当社のメインバンクや直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・当社の主幹証券において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・当社の取引先で、取引額が当社または相手方の連結売上収益 (連結売上高) の1%を超える組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・当社の会計監査法人において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 ・対象となる個人が、当社からコンサルティングや顧問契約 (法律、会計、税務等) として年間1,000万円を超える報酬等を現在または過去3事業年度以内に受領したことがある。
 ・当社から年間1,000万円を超える寄付を受領した組織 (個人を含む) に現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 5. 当社は、現任の社外取締役である加藤雄一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が取締役に就任した場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める手続に従い、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役6名のうち、秋田芳樹氏は本総会終結の時をもって辞任され、また、佐々木順子氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。本議案は、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものです。監査等委員である取締役の候補者は以下のとおりです。

なお、松橋香里氏は秋田芳樹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款第22条第3項の定めに従い、退任される秋田芳樹氏の任期の満了する時までとします。

本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

また、当社が各候補者に特に期待する分野は18頁に記載しております。あわせてご確認くださいませようようお願い申し上げます。

監査等委員である取締役の候補者

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当等			
1	さ さ き じゅん こ 佐々木 順子	社外取締役 監査等委員	再任	社外	独立
2	まつ はし かおり 松橋 香里 (戸籍上の氏名：ほそや かおり 細谷 香里)	-	新任	社外	独立

再任

再任監査等委員である取締役候補者

新任

新任監査等委員である取締役候補者

社外

監査等委員である社外取締役候補者

独立

証券取引所および当社の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

さ さ き じゅん こ
佐々木 順子

生年月日 1960年1月12日 満 62歳

再任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

- 1983年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2007年 1月 同社 執行役員 APAC&ジャパンテクニカル・セールス・サポート
- 2011年 1月 日本マイクロソフト株式会社入社 執行役 カスタマー・サービス&サポート ゼネラル・マネージャー
- 2015年 2月 株式会社WEIC（現SALES ROBOTICS 株式会社）入社
- 2015年 4月 同社 取締役 バイス・プレジデント
- 2016年 1月 ファイア・アイ株式会社 バイス・プレジデント
- 2016年12月 ギャルトリウス・ジャパン株式会社 社長 兼 経営執行責任者
- 2018年 5月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）
- 2019年 6月 三井住友信託銀行株式会社 社外取締役
- 2020年 6月 阪和興業株式会社 社外取締役（現任）
- 2020年 9月 ジェミニストラテジーグループ株式会社 社外取締役（現任）
- 2021年 6月 三井住友信託銀行株式会社 社外取締役 監査等委員（現任）
- 2022年 4月 公立大学法人長岡造形大学 理事長（現任）

【所有する当社株式の数】

2,317株

【社外取締役在任年数】

※本総会終結時 4年

【重要な兼職の状況】

阪和興業株式会社 社外取締役
 ジェミニストラテジーグループ株式会社 社外取締役
 三井住友信託銀行株式会社 社外取締役 監査等委員
 公立大学法人長岡造形大学 理事長

監査等委員である社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

佐々木順子氏のグローバル企業での役員等の経歴を通じて培われた経営やIT分野の専門家としての豊富な専門知識、ご経験、知見等は、中期経営計画達成に向けたグローバル取引の拡大を目指す当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

候補者番号

2

まつはし かおり
松橋 香里

(戸籍上の氏名: 細谷 香里)

生年月日 1969年6月7日 満 52歳

新任

社外

独立



【略歴、当社における地位、担当】

1993年 4月 株式会社東洋情報システム（現TIS株式会社）入社
 2002年 10月 KPMG東京事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所
 2006年 4月 公認会計士登録
 2006年 7月 アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）入社
 2007年 11月 同社 経営企画部長
 2008年 3月 株式会社エムケーキャピタルマネージメント（現イデラキャピタルマネージメント）入社 執行役員
 2009年 5月 ルミナス・コンサルティング株式会社創業 代表取締役（現任）
 松橋香里公認会計士事務所 代表（現任）
 2014年 1月 NTSホールディングス株式会社 社外監査役（現任）
 2014年 6月 Spiber株式会社 社外取締役（現任）
 2017年 6月 株式会社カカクコム 社外監査役
 2019年 5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役（現任）

【所有する当社株式の数】

0株

【社外取締役在任年数】

—

【重要な兼職の状況】

ルミナス・コンサルティング株式会社 代表取締役
 NTSホールディングス株式会社 社外監査役
 Spiber株式会社 社外取締役
 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松橋香里氏の公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、ご経験、知見等は当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、安川電機役員持株会および株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」における本人持分を含めております。
3. 両氏は、社外取締役候補者です。当社は、現任の社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。佐々木順子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏を継続して独立役員として指定する予定です。また、松橋香里氏についても、同取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏を独立役員として指定する予定です。
4. 社外取締役候補者である両氏は、前記3.のほか、社外取締役の独立性に関わる以下の事項のいずれにも該当しておらず、当社として独立性が確保されていると判断しております。
- ・当社株式の持株比率が10%以上の株主である組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社のメインバンクや直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社の主幹証券券において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社の取引先で、取引額が当社または相手方の連結売上収益（連結売上高）の1%を超える組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・当社の会計監査法人において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
 - ・対象となる個人が、当社からコンサルティングや顧問契約（法律、会計、税務等）として年間1,000万円を超える報酬等を現在または過去3事業年度以内に受領したことがある。
 - ・当社から年間1,000万円を超える寄付を受領した組織（個人を含む）に現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
5. 当社は、現任の監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、佐々木順子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。また、松橋香里氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏と同内容の責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める手続に従い、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

取締役会の構成および当社が各取締役に特に期待する分野 [第106回定時株主総会后]

当社取締役会は、会社経営に関わる各分野で高度な知見、経験をもった人材にて構成するものとします。

そのうち会社経営において特に重要な分野を以下のとおり定義し、各取締役に對して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における取締役選任議案が全て原案どおりご承認いただけた場合を前提に作成しております。

取 締 役	当社が各取締役に特に期待する分野							● 男性 ○ 女性
	企業経営 経営戦略	コーポレート・ ガバナンス	財務 会計	法務	営業 マーケティング	製造 研究開発・ICT	グローバル	
小笠原 浩 (66歳)	●	●	●		●	●	●	●
村上 周二 (63歳)	●	●	●	●			●	●
小川 昌寛 (57歳)	●	●			●	●	●	●
南 善勝 (62歳)	●	●				●	●	●
熊谷 彰 (59歳)	●	●				●	●	●
森川 泰彦 (59歳)	●	●	●	●			●	●
加藤 雄一郎 (52歳)	●	●			●	●	●	●
中山 裕二 (62歳)	●	●	●				●	●
塚畑 浩一 (61歳)	●	●					●	●
佐々木 順子 (62歳)	●	●			●	●	●	○
塚本 英巨 (41歳)	●	●		●			●	●
小池 利和 (66歳)	●	●			●		●	●
松橋 香里 (52歳)	●	●	●				●	○

※上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。年齢は、本株主総会時のものです。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

1 企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況

(a) 事業の経過および成果

当期における当社グループの経営環境は、コロナ禍からの正常化がグローバルに進み、製造業全般において生産の高度化・自動化を目的とした設備投資が積極的に行われました。特に半導体・電子部品市場では需要が拡大を続け、自動車市場においてはEV（電気自動車）化やリチウムイオン電池関連などの設備投資が加速しました。また、中国では5Gや新エネルギーなどのニューインフラ投資が継続するなど、需要は期を通じてグローバルに高い水準で推移しました。

このような環境において当社グループの業績は、半導体など長期化する部品の供給不足によって、モーションコントロールセグメントを中心に生産制約の影響を受けたものの、年間を通じて旺盛な需要を的確に捉え、前期に対し大幅な増収となりました。この結果、売上収益は年度業績として過去最高を更新しました。利益面については、原材料費や物流費の高騰影響を受けた一方、売上増加に伴う改善や経費管理の徹底などにより、営業利益は前期に対し大きく増加しました。

なお、当期における当社グループの地域別の経営環境は以下のとおりです。

欧州

経済の正常化にともなう市況回復が続き、自動車や工作機械などを中心に市場全体で需要は伸長しました。

中国

EV化の加速による自動車関連や5G・リチウムイオン電池などのニューインフラ関連の需要が好調に推移するなど、期を通じて活発な設備投資が継続しました。

米国

自動車・半導体関連の需要が高水準で継続しました。また、労働力不足などを懸念した自動化投資が積極的に行われたほか、オイル・ガス関連需要が期末にかけて回復に転じるなど、総じて拡大基調となりました。

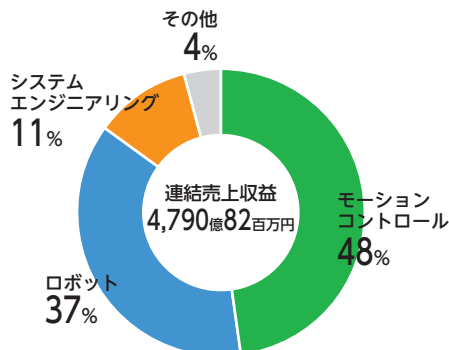
中国除くアジア

韓国や台湾において半導体・電子部品関連の需要が高水準で推移したことに加え、韓国ではリチウムイオン電池関連の設備投資が伸長しました。

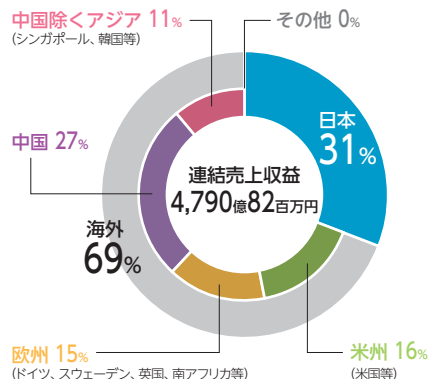
日本

半導体・電子部品市場をはじめ自動車市場などで設備投資は底堅く推移し、リチウムイオン電池関連の需要も拡大しました。

売上収益のセグメント別内訳



売上収益の地域別内訳



この結果、当期の業績は以下のとおりです。

(百万円)

区分	2021年2月期	2022年2月期	前期比
売上収益	389,712	479,082	+22.9%
営業利益	27,180	52,860	+94.5%
親会社の所有者に帰属する当期利益	18,927	38,354	+102.6%
米ドル平均レート	105.99円	111.49円	+5.50円
ユーロ平均レート	122.82円	130.44円	+7.62円
中国人民元平均レート	15.55円	17.33円	+1.78円
韓国ウォン平均レート	0.091円	0.096円	+0.005円

MOTION CONTROL

モーションコントロール

売上収益構成比

48%

事業内容

当セグメントには、ACサーボモータ、コントローラ、インバータなどの製品があります。

ACサーボモータ、コントローラは電子部品や半導体部品などの高い精度が求められる製造装置に主要コンポーネントとして組み込まれ、機械の高性能化やものづくりの生産性向上に貢献しています。

インバータは、産業用機械に幅広く組み込まれているほか、ビル空調やクレーンなどの社会インフラでも利用され、モータの最適制御によって省エネルギー化と機械の高性能化を実現し、社会・産業の持続的な発展に貢献しています。

主要製品

- ACサーボモータ
- 工作機械用AC主軸モータ
- リニアモータ
- PMモータ
- マシンコントローラ
- ビジョンシステム
- 汎用インバータ
- 電源回生コンバータ
- マトリクスコンバータ

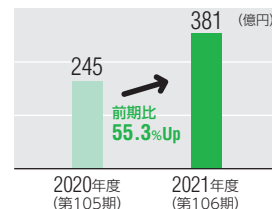
売上収益

2,272億60百万円



営業利益

381億61百万円



モーションコントロールセグメントは、ACサーボモータ・コントローラ事業とインバータ事業で構成されています。

グローバルな設備投資が積極的に行われたことからセグメント全体の販売は好調に推移し、大幅な増収となりました。利益面においては原材料費や物流費の高騰影響や、半導体などの部品の供給不足による生産制約の影響を受けたものの、売上の増加やインバータの新製品切り替え効果などにより増益となりました。

【ACサーボモータ・コントローラ事業】

日米・韓国などで半導体・電子部品需要が高い水準で継続しました。また、中国では新エネルギー分野でのリチウムイオン電池に関する需要が加速し、スマートフォンや基地局向けなどの5G関連需要が増加するなど、積極的な設備投資が期を通じて行われたことから、販売は総じて好調に推移しました。

【インバータ事業】

グローバルな市況回復により設備投資が活発化し、大型空調(HVAC)・クレーン・繊維向けを中心に販売は好調に推移しました。また、中国では省エネ政策にともなう需要が拡大するなど、事業全体の売上収益は増加しました。



ACサーボモータΣ-Xシリーズ

安川インバータ新シリーズ

業界最薄となる最大70%短縮したモータ長で、国際効率規格の最高レベルIE5*を達成したエコPMモータフラットタイプを販売開始

脱炭素社会の実現が世界共通の目標となる中、環境への配慮は企業の重要課題となっています。当社は創業以来、100年以上にわたり培ってきたモータ技術・パワー変換技術を活用した省エネ製品の供給を通じ、お客さま設備の生産性・省エネ性能を飛躍的に向上させ、世の中のCO₂排出削減にチャレンジしています。

エコPMモータフラットタイプは、IE5レベルの高効率クラスはもちろんのこと、モータのフラット構造により小型化を実現しました。

小型で高機能なインバータと組み合わせることにより、様々なソリューションでお客さまの機械・設備において、付加価値向上に貢献します。



エコPMモータとインバータ

* 国際電気標準会議 (IEC) が定めるモータのエネルギー効率に関する国際規格。IE5は、もっとも高効率。

オートメーションと計測の先端技術展「IIFES2022」に出展

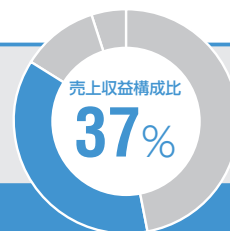
2022年1月26日から28日の3日間、東京ビッグサイトで開催された「IIFES2022」に出展しました。当社は、ⁱ³-Mechatronicsの実現に向けた「モノづくり現場」に特化したデータソリューションとして、最新のコントローラ、サーボドライブ、インバータなどを統合した展示をおこないました。

実際の生産セルを再現したメイン展示では、セル全体のデータ収集機能強化と時間軸のあったプロセスデータとステータスデータを取得することで、トレーサビリティ管理と生産品質の視える化を実現し、生産管理・設計・開発・品質管理・保守ご担当のみなさまに向けた具体的なソリューションをコロナ禍のなかご提案しました。



当社ブースの様子

ROBOT



ロボット

事業内容

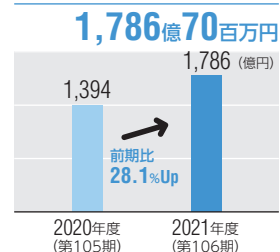
当セグメントを構成する産業用ロボットは、自動車関連市場を中心に、さまざまな産業分野において溶接・塗装、組立、搬送などの自動化に貢献しています。

当社はロボットを構成する機械部品やコントローラなどを自社開発しており、拡大する生産現場の高度化・省人化ニーズに応え、新たな活躍の場を切り開いていくことで、トップクラスの地位を築いています。

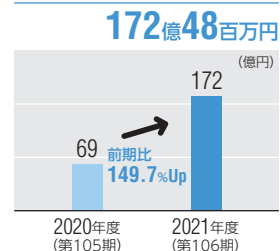
主要製品

- アーク溶接ロボット
- スポット溶接ロボット
- 塗装ロボット
- ハンドリングロボット
- シーリング・切断ロボット
- バリ取り・研磨ロボット
- 半導体・液晶製造装置用クリーン・真空搬送ロボット
- 人協働ロボット
- バイオメディカル用途対応ロボット
- ロボット周辺機器
- ロボット応用FAシステム

売上収益



営業利益



ロボットセグメントの主要市場である自動車においては、EV化がグローバルで加速し新たな生産設備の投資を拡大する動きが継続しました。また、一般産業分野においてもグローバルで労働力不足への対応や生産の高度化・自動化を目的とした投資が行われました。

加えて、半導体・電子部品市場の需要拡大を背景に半導体ロボットの販売も好調に推移したことから、売上収益は大きく伸長し、営業利益は売上の増加や操業度の改善などにより大幅に増加しました。



新型アーク溶接ロボット
MOTOMAN-AR1440E



人協働ロボット
MOTOMAN-HC20SDTP

可搬質量10kgのショートアーム仕様により手元での作業性を強化した人協働ロボットMOTOMAN-HC10SDTPを販売開始

ロボット周囲の安全柵なしで人と並んで作業ができる人協働ロボットのラインアップを拡充させることで、省スペースでフレキシブルな生産ラインを実現し、ロボットの活用分野の更なる拡大を図っていきます。これにより深刻化する労働力不足に対し、生産の自動化、品質の安定化、低コスト化に貢献します。

MOTOMAN-HC10SDTPは、人協働ロボットMOTOMAN-HCシリーズの可搬質量10kgタイプのアームを1200mmから900mmにショートアーム化した機種です。従来機種よりもアームを短くしたことで、手元の作業性が強化されるとともに、人と近い領域で作業できるようになったことで、設備の省スペース化を実現します。さらに、ロボットが旋回する領域の確保が不要なアームスイング動作により、さらなる省スペース化のほか最短距離での搬送や作業時間短縮にも貢献します。

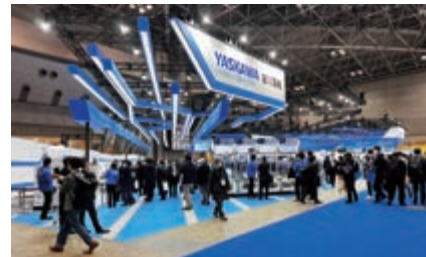


MOTOMAN-HC10SDTP

「i³-Mechatronics」によるスマートなものづくりの実現 「2022国際ロボット展」に出展

2022年3月9日から12日の4日間、東京ビッグサイトでコロナ禍の影響で延期され、3年ぶりの開催となる世界最大のロボット展示会「2022国際ロボット展」に出展し、当社が提唱するソリューションコンセプト「i³-Mechatronics」によるスマートなものづくりの実現をテーマに、変種変量・工程変化などに対応する最新の自動化ソリューションの提案をおこないました。

リアルに加えニューノーマルに対応したオンライン展示会にも、当社ブースを出展し、数多くのお客さまに当社の技術力や製品をPRすることができました。



SYSTEM ENGINEERING

売上収益構成比

11%

システムエンジニアリング

事業内容

当セグメントでは、1世紀にわたり培った技術と豊富な実績により、鉄鋼・水処理プラントなどへ最適なシステムソリューションを提供し、社会の安全・安心と豊かな暮らしを支えています。

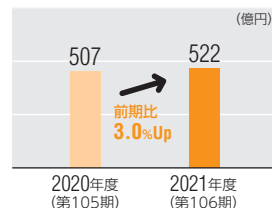
また、当社が得意とするエネルギー変換技術を応用し、大型風力および太陽光発電関連のビジネスを展開するなど、クリーンパワー事業にも参入しています。

主要製品

- 鉄鋼プラント用電気システム
- 上下水道用電気システム
- 各種産業用電気システム
- 高圧インバータ
- 高圧マトリクスコンバータ
- 産業用モータ・発電機
- 風力発電用コンバータ・発電機
- 太陽光発電用パワーコンディショナ
- 小水力発電用発電機

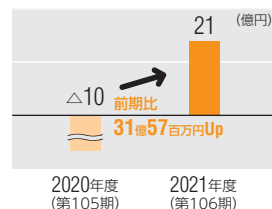
売上収益

522億65百万円



営業利益

21億26百万円



システムエンジニアリングセグメントは、産業用オートメーションドライブ事業と環境・社会システム事業とで構成されています。売上収益は環境・社会システム事業を中心に前年比で増加しました。営業利益は採算管理の徹底や経費抑制の継続に加え、前期に発生した一時的な製品改修コストがなくなったことなどにより増加しました。

〔産業用オートメーションドライブ事業〕

アジアなどの港湾クレーン向けやリチウムイオン電池の生産設備向けの需要が堅調であった一方、国内における鉄鋼プラント関連の売上は低調に推移しました。

〔環境・社会システム事業〕

コロナ禍からの正常化により、国内の上下水道用電気システム関連および欧州の大型風力発電用電機品の販売は好調に推移しました。



鉄鋼プラント用電気システム



上下水道用電気計装システム

YASKAWA Topics

JA全農と業務提携を締結

全国農業協同組合(以下「JA全農」)と「日本の農業の発展と日本の食と農の国際競争力強化に貢献すること」を目的として、2018年12月から業務提携を行い、畜産・農業生産・流通販売の3分野を中心に自動化技術の可能性を追求しています。

現在は、テスト農場である「ゆめファーム全農SAGA」において、「きゅうりの葉かき作業」の自動化実証を進めています。また、2021年度からは安川テクノロジーセンタを活用し、「いちごの選果作業」の自動化など、スマート農業の具体化を目指した取り組みを加速します。



きゅうりの葉かき実証ロボット



いちごの選果作業

日本IR協議会「IR優良企業賞」を受賞

一般社団法人日本IR協議会が主催する「IR優良企業賞2021」において当社として初めて「IR優良企業賞」を受賞しました。

「IR優良企業賞」(審査委員長・北川哲雄 青山学院大学名誉教授、東京都立大学特任教授)は、IRの趣旨を深く理解し、積極的に取り組み、市場関係者の高い支持を得るなどの優れた成果を上げた企業を選び表彰することを目的としたものです。

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るために、株主・投資家のみなさまとの建設的な対話を促進することが重要と考えています。これからも機関投資家・アナリストをはじめとしたステークホルダーのみなさまとの対話の機会や情報開示の拡充を図るとともに、決算などの重要な情報をわかりやすく正確に、適時かつ適切に開示することで、当社についての理解をより深めていただくよう努めてまいります。



(b) 利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当

当社は、長期経営計画「2025年ビジョン」において、株主のみなさまへ、より積極的かつ安定的な利益還元を行うことを目的とし、連結配当性向を2025年度において30% + α にすることを基本方針に掲げております。上記の基本方針を踏まえて、当期の剰余金の期末配当は、2022年4月8日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当26円とさせていただきます。これにより、中間配当26円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり52円、連結配当性向は35.4%となりました。

なお、次期の年間配当金につきましては、1株につき64円を予定しており、連結配当性向は31.9%となる見込みです。

また、当社は、2016年6月16日開催の第100回定時株主総会において定款変更を行い、剰余金の配当を法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会で決議できるものとしております。

(c) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は241億83百万円です。この金額には、有形固定資産のほか無形資産および使用権資産を含めております。

(ア)完成した主な設備投資の状況

該当事項はありません。

(イ)継続中・計画中の主な設備投資の状況

内容	地域
安川（常州）機電一体化系統有限公司 第1工場の新設	中国

(ウ)主な固定資産の売却、撤去、滅失に該当する事項

該当事項はありません。

(d) 資金調達の状況

当期中に、当社グループの所要資金として、社債（グリーンbond）の発行により100億円の資金調達を行いました。

(e) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2021年8月30日開催の取締役会において、2022年3月1日を効力発生日として、当社の社会システム事業を吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）により、連結子会社である安川オートメーション・ドライブ株式会社（以下「YAD社」といいます。）に承継することを決議し、2021年11月18日付で吸収分割契約を締結しました。本会社分割は、当社とYAD社に分散していた社会システム事業における生・販・技の機能をYAD社に統合し、事業構造の強化と高収益な体質を実現させるものです。さらには、当社の社会システム事業で培ったAIやIoTの技術とYAD社が得意とするモータードライブ技術とを融合し、世界的な脱炭素化を背景とした省エネ需要を確実に捉え事業を拡大するとともに、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

(f) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(g) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

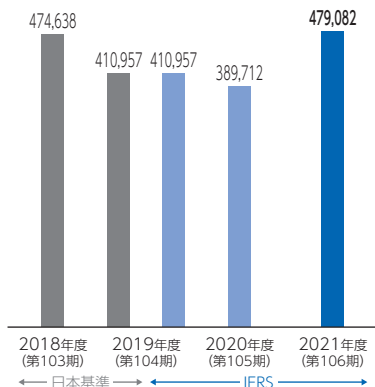
(h) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2 財産および損益の状況

売上収益

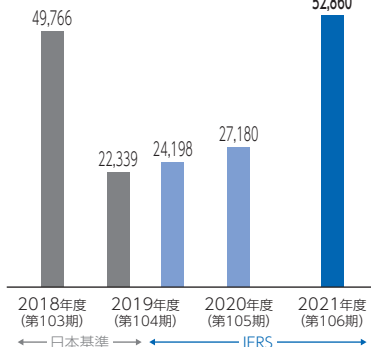
(単位：百万円)



※第103期～第104期は日本基準に基づいた売上高の数値を記載しております。

営業利益

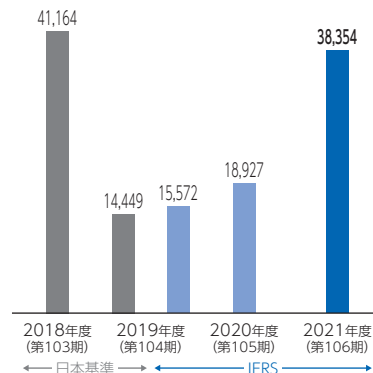
(単位：百万円)



※第103期～第104期は日本基準に基づいた営業利益の数値を記載しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益

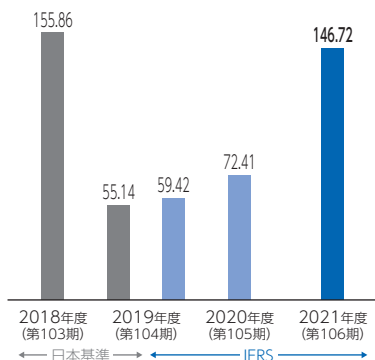
(単位：百万円)



※第103期～第104期は日本基準に基づいた親会社株主に帰属する当期純利益の数値を記載しております。

基本的1株当たり当期利益

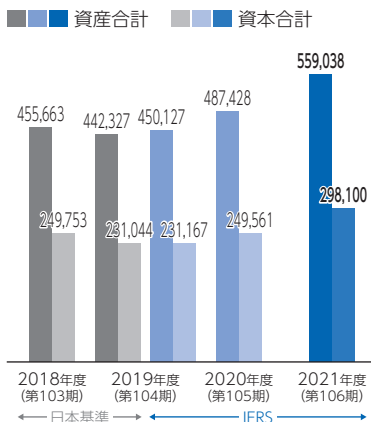
(単位：円)



※第103期～第104期は日本基準に基づいた1株当たり当期純利益の数値を記載しております。

資産合計/資本合計

(単位：百万円)



※第103期～第104期は日本基準に基づいた総資産および純資産の数値を記載しております。

区分		2018年度 (第103期)	2019年度 (第104期)	2020年度 (第105期)	2021年度 (第106期[当期])
IFRS					
売上収益	(百万円)		410,957	389,712	479,082
営業利益	(百万円)		24,198	27,180	52,860
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)		15,572	18,927	38,354
基本的1株当たり当期利益	(円)		59.42	72.41	146.72
資産合計	(百万円)		450,127	487,428	559,038
資本合計	(百万円)		231,167	249,561	298,100
日本基準					
売上高	(百万円)	474,638	410,957		
営業利益	(百万円)	49,766	22,339		
親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	41,164	14,449		
1株当たり当期純利益	(円)	155.86	55.14		
総資産	(百万円)	455,663	442,327		
純資産	(百万円)	249,753	231,044		

(注) 第105期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第104期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。

3 重要な親会社および子会社の状況 (2022年2月28日現在)

(a) 親会社の状況

該当事項はありません。

(b) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%) (注)	主要な事業内容
安川オートメーション・ドライブ株式会社	2,125百万円	100	産業用電気機械設備およびシステムの設計・製造・販売・サービス
株式会社安川メカトレック	85百万円	100	電気機器、機械器具の販売
末松九機株式会社	100百万円	89.5	産業用電気機械器具の製造および販売・施工
米国安川株式会社	3,917万米ドル	100	インバータ・サーボ・コントローラの製造・販売・サービスおよびロボットの販売・サービス
欧州安川有限会社	1,000万ユーロ	100	インバータ・サーボ・コントローラの製造・販売・サービスおよびロボットの販売・サービス
安川電機（中国）有限公司	5,440万米ドル	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス
安川アジアパシフィック有限会社	2,045万シンガポールドル	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス
韓国安川電機株式会社	47,646百万ウォン	100	インバータ・サーボ・コントローラ・ロボットの販売・サービス

(注) 議決権比率には、間接所有分を含めて記載しております。また、議決権比率は各社が保有する自己株式を控除して計算しております。

4 対処すべき課題

2022年度の当社グループを取り巻く経営環境は、ロシア・ウクライナ問題をはじめとする地政学リスクの高まりや、新型コロナの感染拡大の長期化など、先行きが不透明な状況にあります。

製造業全般では、昨年度に発生した半導体を中心とする部品不足の長期化による生産制約が継続していますが、人手不足への対応や生産の高度化・自動化を目的とした積極的な設備投資を背景に、当社の主要市場は総じて好調な状況にあります。特に、自動車市場におけるEV（電気自動車）化やリチウムイオン電池関連などの設備投資の加速、そして5Gや新エネルギーなどのニューインフラ投資拡大や、グローバルでは半導体・電子部品市場の拡大が継続する見込みです。

このような状況下、中期経営計画「Challenge 25 Plus」（2019年度～2022年度）の最終年度となる今年度においては、長期経営計画「2025年ビジョン」の目標達成に向けて、ソリューションコンセプト「i³-Mechatronics」によるビジネスモデルの変革ならびに成長市場における収益拡大、そして、YDX（Yaskawa Digital Transformation）を通じた効率化と収益性の拡大、さらには、持続可能な社会の実現に向けて掲げているサステナビリティ方針に基づいた活動の推進を通じ、新たな事業領域への展開を加速しながら、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

i³-Mechatronicsによるビジネスモデル変革については、開発・生産・販売・サービスの強化を通じて、ソリューション提案力のさらなる向上を図ります。

開発面においては、各事業部に分散していた製品開発機能や生産技術機能を集約した「安川テクノロジーセンタ」を中心に、部門横断開発とオープンイノベーションを加速させ、タイムリーかつこれまで以上にお客さまのニーズに応えられる製品開発を加速させていきます。ACサーボモータの新製品「Σ-X」（シグマ・テン）のラインアップ拡充に加え、ロボットとACサーボモータの統合制御を可能にする「YRM-Xコントローラ」による、セル（生産工程における複数のユニットのかたまり）を最適化させるソリューションの提供を本格化させていきます。

生産面では、次世代生産工場「安川ソリューションファクトリ（埼玉県入間市）」の生産方式をグローバルの各生産拠点に展開し、生産現場のデータ活用を通じた生産効率化を図ると同時に、急激な需要変動に対応できるフレキシブルかつサステナブルな生産システムの構築を進めます。

販売面においては、トップセールスによる販売活動を継続し、販売パートナーとの連携を強化することで、お客さまの付加価値向上を実現する包括的なソリューションの提供を強化し、サービス面では、データ分析による予見・予兆診断をベースとしたフィールドサービスの充実化を図り、お客さまの設備を止めない高付加価値なサービスの実現を目指してまいります。

i³-Mechatronicsを通じた成長市場での収益拡大については、当社の主要市場の一つである自動車市場のEV（電気自動車）化による積極的な設備投資需要をグローバルで捉えるべく、ロボットを中心とした製品ラインアップの拡充に努めていきます。また、EV化に伴い急拡大するリチウムイオン電池関連の新たな需要についても、安川グループの総合力を結集させ積極的なアプローチで需要を着実に捕捉していきます。

また、今後も高い成長が見込まれる半導体関連市場を始め、3C市場、5Gや新エネルギーを中心とするニューインフラ市場では、中国などアジアのトップメーカーとの関係構築や協業を通じた販売活動の強化を図り、急拡大する需要の確実な取り込みを推進します。

持続可能な社会の構築に向けた新たな事業領域への展開については、Energy Saving領域におけるインバータや高効率モータなどの省エネ機器の拡販を進め、脱炭素社会の実現に寄与していきます。Clean Power事業では、太陽光発電における自家消費市場向けの需要獲得に向けた新製品の投入・拡販を中心に、収益安定化に向けた活動を強化していきます。また、Food & Agri領域では、中食分野や農業分野におけるロボット活用を中心とした自動化を加速させるとともに、お客さまのニーズを踏まえた野菜自動生産システムの機能強化を図り、本格的なビジネス展開を強化していきます。さらに、Humatronics機器事業では、バイオメディカルロボット事業におけるゲノム解析分野およびiPS細胞培養分野での事業基盤の強化を進めていきます。

デジタル経営（YDX）の推進については、開発・生産・販売などバリューチェーンに関わるデータから人事データなど様々な経営データのグローバル一元化を進め、経営情報の見える化を加速させると同時に、徹底した業務効率化を図ります。また、今年度はこれら一元化されたデータの活用をさらにレベルアップさせることで製品ライフサイクルの強化につなげ、お客さまに新たな付加価値を提供する製品・サービスの開発および提供を加速させてまいります。

なお、各セグメントにおける具体策については、つぎのとおりです。

〔モーションコントロール〕

ACサーボモータ・コントローラ事業においては、昨年度市場投入を終えた「YRM-Xコントローラ」やACサーボ「Σ-X」ラインアップ強化など「i³-Mechatronics」を推進させるコア製品の拡販を通じ、受注・収益のさらなる拡大を図ります。

インバータ事業においては、昨年度シリーズ展開を完了した新インバータシリーズの拡販をグローバルで加速させ、さらなるシェア向上に努めます。

モーションコントロール製品では、拡大する需要に対して国内外での生産効率化・内製化をさらに進めることで、製品供給能力を強化し、収益の拡大を図っていきます。

〔ロボット〕

主力製品を展開する自動車関連市場においては、EV（電気自動車）やリチウムイオン電池関連の設備投資需要を確実に捉え、グローバルに展開する完成車・部品供給メーカーへの拡販を進めます。今後も成長が期待される3Cや急拡大する中国でのニューインフラ市場においては、トップセールスによる積極的な販売活動を継続して、お客さまとの協業・連携を深化させることで事業拡大に努めます。さらに、「i³-Mechatronics」を軸とした自律分散型の生産システム実現に向けた製品開発およびデジタルデータマネジメントの強化により、新たな市場創出を通じた自動化領域の拡大を図っていきます。

また、グローバルで拡大する需要に対して、国内・中国・欧州での効率化・内製化による生産能力向上を図り、需要変動に強い生産体制を構築することで収益性のさらなる改善を目指します。

〔システムエンジニアリング〕

環境・エネルギー分野においては、太陽光発電市場において、国内の自家消費市場の拡大を捉えたパワーコンディショナ新製品を投入するなど売上拡大を図ります。また、欧州を中心とした大型風力発電市場の主要なお客さまとの協業強化を図り、洋上風力発電の安定した受注獲得を目指します。

鉄鋼プラントシステム・社会システム分野では、グループ内で実施した事業再編により経営のさらなる効率化を進めます。また、国内の公共事業関連のビジネスにおいて、AI・IoT技術による付加価値の高いサービスの提供に努めると同時に、民間ビジネスなどの獲得を通じた高収益体質化を目指します。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」「その他」の各セグメントにおいて、製造、販売、据付、保守、エンジニアリング等の事業を展開しております。

「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」の各セグメントの概要および主要製品は21頁から25頁に記載のとおりです。また、「その他」セグメントは、物流サービス事業などで構成されています。売上収益は国内を中心に前期から減少した一方、営業利益は製品構成の改善などにより増加しました。

6 主要な営業所および工場 (2022年2月28日現在)

会社名		所在地
当社	本社	北九州市八幡西区
	支社・支店	東京都港区 愛知県みよし市 大阪市北区 福岡市中央区
	工場等	北九州市八幡西区 北九州市小倉北区 福岡県中間市 福岡県行橋市 埼玉県入間市
安川オートメーション・ドライブ株式会社		福岡県行橋市
株式会社安川メカトレック		東京都港区
末松九機株式会社		福岡市博多区
米国安川株式会社		米国 イリノイ州
欧州安川有限会社		ドイツ ヘッセン州
安川電機（中国）有限公司		中国 上海市
安川アジアパシフィック有限会社		シンガポール カラン
韓国安川電機株式会社		韓国 ソウル市

7 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

(a) 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減
モーションコントロール	5,209名 (844名)	368名減 (36名増)
ロボット	4,439名 (447名)	334名増 (30名増)
システムエンジニアリング	1,011名 (74名)	69名減 (1名増)
その他	889名 (512名)	26名減 (21名減)
全社 (共通)	1,349名 (106名)	101名増 (30名減)
合計	12,897名 (1,983名)	28名減 (16名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、() に臨時雇用者の年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。
 3. 「モーションコントロール」の使用人数が減少した主な要因は、機能再編と事業効率化によるものです。
 4. 「ロボット」の使用人数が増加した主な要因は、海外での増産によるものです。
 5. 各セグメントにおける臨時雇用者数の増減は、事業の効率化によるものです。

(b) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,313名 (252名)	7名増 (11名減)	42.2歳	18.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、() に臨時雇用者の年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 使用人数の増減は、事業の効率的運営のための再編によるものです。

8 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	15,706
株式会社三菱UFJ銀行	3,725
三井住友信託銀行株式会社	3,560
株式会社福岡銀行	3,530
株式会社北九州銀行	3,430
農林中央金庫	2,135
第一生命保険株式会社	2,120
株式会社西日本シティ銀行	2,085
明治安田生命保険相互会社	2,000
株式会社三井住友銀行	1,429

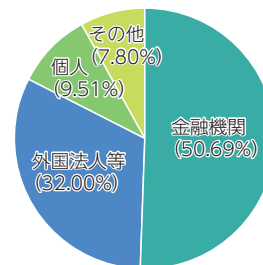
9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- (a) 発行可能株式総数 560,000,000株
- (b) 発行済株式の総数 266,690,497株 (前期末比 増減なし)
- (c) 株主数 45,585名 (前期末比 2,256名増)
- (d) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	49,611	18.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	20,491	7.80
THE BANK OF NEW YORK 133972	13,896	5.29
株式会社みずほ銀行	8,100	3.09
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	7,439	2.83
明治安田生命保険相互会社	7,230	2.75
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF: UCITS	6,282	2.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,824	2.22
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社福岡銀行退職給付信託口)	5,100	1.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,424	1.69

(注) 持株比率は自己株式 (4,122,586株) を控除して計算しております。

- (e) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

2 会社役員の状況

(a) 取締役の状況 (2022年2月28日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	津田 純 嗣	TOTO株式会社 社外取締役 九州電力株式会社 社外取締役 北九州市立大学 理事長
代表取締役社長	小笠原 浩	人づくり推進担当 中国統括 ICT戦略推進室長
代表取締役	村 上 周 二	専務執行役員 CSR担当 管理担当 経営企画本部長
取締役	南 善 勝	常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出入管理部長
取締役	小 川 昌 寛	常務執行役員 ロボット事業部長 安川首鋼ロボット有限公司 董事長
取締役	森 川 泰 彦	上席執行役員 コンプライアンス担当 総務・リスクマネジメント本部長 兼 経営企画本部財務・渉外担当
社外取締役	加 藤 雄一郎	株式会社ブランドデザイン 代表取締役 名古屋工業大学 産学官金連携機構 プロジェクト教授
取締役監査等委員 (常勤)	中 山 裕 二	
取締役監査等委員 (常勤)	塚 畑 浩 一	
社外取締役監査等委員	秋 田 芳 樹	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長 株式会社ベルパーク 社外取締役
社外取締役監査等委員	佐々木 順 子	三井住友信託銀行株式会社 社外取締役 監査等委員 阪和興業株式会社 社外取締役 ジェミニストラテジグループ株式会社 社外取締役
社外取締役監査等委員	塚 本 英 巨	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー弁護士 JA三井リース株式会社 社外監査役
社外取締役監査等委員	小 池 利 和	ブラザー工業株式会社 代表取締役会長 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、加藤雄一郎氏、秋田芳樹氏、佐々木順子氏、塚本英巨氏および小池利和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 社外取締役である加藤雄一郎氏、秋田芳樹氏、佐々木順子氏、塚本英巨氏および小池利和氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員です。
3. 各社外取締役の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
4. 監査等委員である取締役の中山裕二氏は当社経理部長や財務担当を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である取締役の秋田芳樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役中山裕二氏および取締役塚畑浩一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める手続に従い、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員等であり、保険料は原則として当社が負担しておりますが、株主代表訴訟取時等相当保険料については取締役（監査等委員である取締役を含む。）が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
8. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりです。
2021年5月26日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の加藤雄一郎氏は任期満了により退任いたしました。
2021年5月26日開催の第105回定時株主総会において、新たに森川泰彦氏および加藤雄一郎氏が取締役に就任いたしました。また、新たに小池利和氏が監査等委員である取締役に就任いたしました。
9. 2022年3月1日付人事異動により、以下のとおり取締役の役職、担当および重要な兼職の状況を変更いたしました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	小笠原 浩	人づくり推進担当 中国統括 ICT戦略担当
代表取締役	小 川 昌 寛	専務執行役員 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部事業企画部長 安川首钢ロボット有限公司 董事長
取締役	森 川 泰 彦	上席執行役員 コンプライアンス担当 総務・リスクマネジメント本部長
取締役	津 田 純 嗣	TOTO株式会社 社外取締役 九州電力株式会社 社外取締役 北九州市立大学 理事長

10. 2022年3月1日現在の執行役員の状況は以下のとおりです。

氏名	担当
熊谷 彰	常務執行役員 技術開発本部長
マイケル ステファン ナペック	上席執行役員 米州統括 米国安川株式会社 取締役社長
中野 純一	上席執行役員 東京支社長 兼 総務・リスクマネジメント本部 グローバルコンプライアンス担当 兼 総務・リスクマネジメント本部東京担当
陣内 信朗	上席執行役員 アジア統括 安川アジアパシフィック有限会社出向 取締役社長
上山 顕治	上席執行役員 モーションコントロール事業部長 兼 モーションコントロール事業部事業企画部長
ブルーノ シュネケン ブルガー	上席執行役員 欧州統括 欧州安川有限会社 取締役社長
浦川 明典	上席執行役員 グローバルマーケティング本部長 兼 グローバルマーケティング本部二次電池市場 グローバルマーケットマネージャ
山田 達哉	上席執行役員 インバータ事業部長 兼 インバータ事業部環境エネルギー統括部長 兼 インバータ事業部事業企画部長
高田 浩志	上席執行役員 営業本部長 兼 営業本部CRM戦略推進室長 兼 グローバルマーケティング本部一般産業市場グローバルマーケットマネージャ
大倉 正彦	執行役員 安川電機（瀋陽）有限公司出向 董事・総経理
大塚 丈徳	執行役員 人事労務本部長
筒井 幸雄	執行役員 技術開発本部外部連携・技術開発担当

氏名	担当
林 田 歩	執行役員 広報・IR部長
樋 口 充 章	執行役員 生産・業務本部調達部長
松 谷 龍 太	執行役員 品質サービス本部長
水 谷 春 林	執行役員 安川通商（上海）実業有限公司出向 董事・総経理
一 木 靖 司	執行役員 経営企画本部副本部長 兼 ICT戦略推進室ICT戦略推進担当 兼 経営企画本部経営企画部長
岡 久 学	執行役員 安川電機（中国）有限公司出向 董事長・総経理
椎 名 アルバート	執行役員 韓国安川電機株式会社出向 代表理事
荒 木 伸 弥	執行役員 ロボット事業部ロボット工場長
下 池 正 一 郎	執行役員 ICT戦略推進室長

(b) 取締役の報酬等

(ア) 報酬等の額

役員区分	員数 (人)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	7	489	290	116	82
取締役 (監査等委員である取締役)	7	143	127	—	16
合計 (うち社外役員)	14 (6)	633 (91)	418 (78)	116 (—)	99 (13)

(注) 上記には、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。

(イ) 報酬等に関する株主総会決議に関する事項

①取締役 (監査等委員である取締役を除く。)

(i) 基本報酬

取締役の基本報酬にかかる限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、年額430百万円以内の固定枠と決議をいただいております。その詳細は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名 (社外取締役は選任いたしていません。) です。

a 取締役 (社外取締役を除く。)

企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給いたします。

b 社外取締役

職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給いたします。

(ii) 業績連動報酬 (単年度報酬)

取締役の業績連動報酬 (単年度報酬) の限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、以下のとおり決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名 (社外取締役は選任いたしていません。) です。

a 取締役 (社外取締役を除く。)

連結業績との連動性をより明確にするため、選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益 (注) の1.0%以内といたします。各取締役の報酬額は、同業他社の営業利益率、営業利益増加率およびROAを基にした標準偏差から当社業績との相対結果を加味し算出いたします。

なお、当該事業年度の業績連動報酬の総額の算定式は以下のとおりです。

- ・3月度から5月度：2019年度の連結当期純利益（注）（14,449百万円）×1.0%＝144百万円以内
 - ・6月度から2月度：2020年度の連結当期純利益（注）（18,927百万円）×1.0%＝189百万円以内
- （注）第105期（2021年2月期）よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。それに伴い、同期より日本基準の「連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）」に相当するIFRSの「親会社の所有者に帰属する当期利益」を用いております。

b 社外取締役

業績連動報酬は支給しないものといたします。

(iii) 株式報酬（中長期報酬）

2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議、2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。この制度は、中期経営計画における会社業績評価指標の達成度と連動した株式報酬制度です。これにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有し、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大に向けた意欲向上を促すことを企図しております。

当該報酬については、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会において決議をいただいております。その概要は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は取締役（社外取締役を除く。）6名、社外取締役1名です。

a 取締役（社外取締役を除く。）

中期経営計画に掲げる目標の達成度に応じてポイントを付与する。対象期間（取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度（最短2事業年度、最長4事業年度））におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に80,000ポイントを乗じた数とする。

b 社外取締役

中期経営計画の達成を前提に予め設定した数のポイントを付与する。対象期間（取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度（最短2事業年度、最長4事業年度））におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に3,300ポイントを乗じた数とする。

②監査等委員である取締役

(i) 基本報酬

監査等委員である取締役の基本報酬にかかる限度額は、2020年5月27日開催の第104回定時株主総会において、年額150百万円以内の固定枠と決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

(ii) 株式報酬

2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、監査等委員である取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。この制度は、監査等委員である取締役が業務執行監督機能に加え、中期経営計画の達成をより確実なものにすべく経営遂行等のモニタリング機能を担っている状況に鑑み、中期経営計画の達成を前提に、報酬を支給するものです。この報酬は株主のみなさまとの価値の共有を図るため株式報酬とし、監査等委員である取締役に支給される株式数は、業績には連動せず、報酬としての価値が当社株価のみに連動する仕組みとすることで、監査等委員である取締役の業務執行監督機能への影響を排除しております。

当該報酬については、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会において決議をいただいております。その概要は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

- a 中期経営計画の達成を前提に予め設定した数のポイントを付与する。対象期間（取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度（最短2事業年度、最長4事業年度））におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に6,600ポイントを乗じた数とする。

(ウ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針等に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）および執行役員の報酬について、公正な審議による妥当性および透明性の確保を目的に、取締役会の下に、独立社外取締役が構成員の過半数を占める報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、社内規程に基づき算出された役員報酬、その他役員報酬に関して必要な事項について妥当性の観点から審議し、答申します。

当該事業年度の取締役の基本報酬および業績連動報酬の具体的な金額は、取締役会から再一任された代表取締役社長小笠原浩氏（人づくり推進担当、中国統括、ICT戦略推進室長）が社内規程に従い個人別の報酬を算出し、報酬諮問委員会での審議を経て決定しており、当該権限が適切に行使されるための措置を講じております。同氏に委任した理由は、業績評価等を勘案しつつ各取締役の報酬を決定するには代表取締役社長が最適であると判断したためであります。取締役会は、当該報酬が決定方針に則り算出および決定されたものであるため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役の個人別の報酬の決定方法については、2021年12月20日開催の取締役会において、取締役会から再一任された代表取締役社長が決定する方法から、取締役会が決定する方法に変更いたしました。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

①決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針について、取締役会で決議しております。

②決定方針の内容の概要

役員報酬の基本方針

(i) 当社の継続的な企業価値の向上および競争力の強化を目的に、優秀な人材を確保できる報酬水準とし、かつ短期的・中長期的な業績向上のインセンティブが機能する報酬設計とする。

(ii) 業績連動報酬の基本方針は以下のとおりとする。

a 単年度報酬

全体で一体となって絶えず利益向上を目指す意識を高めるために、前年度の利益実績に応じた報酬を支給する。

b 中長期報酬

中長期での企業価値向上への意識を高めるとともに、ステークホルダーとの利益の共有を図る。

役員報酬の構成およびその内容

(i) 基本報酬

a 取締役（社外取締役を除く。）

企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給する。

b 社外取締役

職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給する。

(ii) 業績連動報酬（単年度報酬）

a 取締役（社外取締役を除く。）

同業他社の営業利益率、営業利益増加率およびROAを基にした標準偏差から当社業績との相対結果を加味し算出した額を支給する。

b 社外取締役

業績連動報酬は支給しない。

(iii) 株式報酬（中長期報酬）

a 取締役（社外取締役を除く。）

中期経営計画における業績評価指標の達成度と連動した算定方法に基づき、取締役の退職時に当社普通株式および金銭を支給する。

b 社外取締役

業績には連動せず、中期経営計画における業績目標達成時のみ、取締役の退職時に当社普通株式および金銭を支給する。

(iv) 各報酬の割合に関する方針

a 取締役（社外取締役を除く。）

業績連動報酬（単年度報酬）および株式報酬（中長期報酬）は、上限を設けることなく業績が向上した分は、報酬として還元させる報酬設計とする。このため、算定の基礎となる指標の業績が好調の場合は、相対的に基本報酬の比率が小さくなり、その反面、算定の基礎となる指標の業績が不調の場合は、相対的に基本報酬の比率が大きくなる。

b 社外取締役

独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、基本報酬および業績目標達成時のみ業績非連動の株式報酬を支給する。社外取締役の報酬の構成割合は、株式報酬が発生しない場合は基本報酬：株式報酬＝100%：0%、株式報酬が発生する場合(株式報酬が最大の場合)は基本報酬：株式報酬＝75%：25%とする。

(c) 社外役員に関する事項

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

38頁から39頁の「取締役の状況」に記載のとおりです。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数（出席率）		発言状況および期待される役割 に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役	加藤 雄一郎	12回/13回 (92.3%)	4回/4回 (100%)	大学等での教授としての経験を通じて養われた豊富な専門知識・経験・知見等をいかし、取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会等において助言・提言を行うなど、社外取締役としての客観的な視点から当社経営を監督しております。
社外取締役 監査等委員	秋田 芳樹	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識・経験・知見等をいかし、取締役会、監査等委員会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会等において助言・提言を行うなど、社外取締役としての客観的な視点から当社経営を監督しております。
社外取締役 監査等委員	佐々木 順子	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	グローバル企業での役員等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識・経験・知見等をいかし、取締役会、監査等委員会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会等において助言・提言を行うなど、社外取締役としての客観的な視点から当社経営を監督しております。

地位	氏名	出席回数（出席率）		発言状況および期待される役割 に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役 監査等委員	塚本英巨	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	弁護士としての豊富な専門知識・経験のほかコーポレート・ガバナンスへの精通した見識をいかし、取締役会、監査等委員会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会等において助言・提言を行うなど、社外取締役としての客観的な視点から当社経営を監督しております。
社外取締役 監査等委員	小池利和	10回/10回 (100%)	10回/10回 (100%)	事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識・経験・知見等をいかし、取締役会、監査等委員会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会等において助言・提言を行うなど、社外取締役としての客観的な視点から当社経営を監督しております。

- (注) 1. 加藤雄一郎氏は、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を任期満了により退任し、同定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、監査等委員会の出席回数/開催回数が他の社外取締役監査等委員とは異なります。
2. 小池利和氏は、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会および監査等委員会の出席回数/開催回数が他の社外取締役監査等委員とは異なります。

3 会計監査人の状況

(a) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(b) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	130
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	114

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、前期の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の報酬見積の相当性を確認した結果、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(c) 非監査業務の内容

当社および子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、合意された手続業務およびコンフォートレター作成業務を委託しております。

(d) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務義務違反、任務懈怠等会社法第340条第1項各号が定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人として継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生し、当社監査業務に重大な支障をきたす場合において必要と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(e) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

以 上

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨てて、比率については四捨五入し、表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第106期 2022年2月28日現在	科目	第106期 2022年2月28日現在
資産		負債	
流動資産	362,362	流動負債	175,278
現金及び現金同等物	55,151	営業債務	76,922
営業債権	149,646	借入金	20,497
たな卸資産	131,767	未払法人所得税	5,866
その他の金融資産	2,078	リース負債	2,497
その他の流動資産	23,718	その他の金融負債	4,338
		引当金	1,939
		その他の流動負債	63,215
非流動資産	196,675	非流動負債	85,659
有形固定資産	93,598	社債及び借入金	36,376
のれん	7,341	リース負債	8,674
無形資産	18,068	その他の金融負債	296
使用権資産	12,431	退職給付に係る負債	30,050
持分法で会計処理されている投資	8,039	繰延税金負債	2,338
その他の金融資産	36,600	引当金	3,979
繰延税金資産	12,510	その他の非流動負債	3,943
その他の非流動資産	8,085	負債合計	260,937
資産合計	559,038	資本	
		親会社の所有者に帰属する持分	291,234
		資本金	30,562
		資本剰余金	28,312
		利益剰余金	232,547
		自己株式	△21,971
		その他の資本の構成要素	21,783
		非支配持分	6,866
		資本合計	298,100
		負債及び資本合計	559,038

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第106期	
	2021年3月1日から 2022年2月28日まで	
売上収益		479,082
売上原価		△310,437
売上総利益		168,644
販売費及び一般管理費		△116,507
その他の収益		1,680
その他の費用		△957
営業利益		52,860
金融収益		1,161
金融費用		△1,137
持分法による投資損益		2,400
関連会社投資に係る売却及び評価損益		94
税引前当期利益		55,378
法人所得税費用		△16,610
当期利益		38,768
当期利益の帰属		
親会社の所有者		38,354
非支配持分		413
合計		38,768

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第106期 2022年2月28日現在	科目	第106期 2022年2月28日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	119,675	流動負債	73,017
現金及び預金	7,848	支払手形及び買掛金	17,128
受取手形及び売掛金	41,953	電子記録債務	18,021
電子記録債権	18,643	短期借入金	10,240
商品及び製品	16,325	未払金	920
仕掛品	7,092	未払費用	12,430
原材料及び貯蔵品	19,254	製品保証引当金	678
その他	8,965	その他	13,597
貸倒引当金	△407	固定負債	55,798
固定資産	150,504	社債	10,000
有形固定資産	54,081	長期借入金	23,710
建物及び構築物	37,198	株式給付引当金	793
機械装置及び運搬具	8,892	退職給付引当金	20,120
土地	3,775	その他	1,175
建設仮勘定	1,350	負債合計	128,815
その他	2,864	純資産の部	
無形固定資産	8,436	株主資本	132,865
ソフトウェア	6,155	資本金	30,562
その他	2,281	資本剰余金	27,504
投資その他の資産	87,986	資本準備金	27,245
投資有価証券	20,456	その他資本剰余金	259
関係会社株式	44,725	利益剰余金	94,803
関係会社出資金	10,238	その他利益剰余金	94,803
前払年金費用	5,230	繰越利益剰余金	94,803
繰延税金資産	5,705	自己株式	△20,004
その他	1,786	評価・換算差額等	8,498
貸倒引当金	△154	その他有価証券評価差額金	8,499
資産合計	270,180	繰延ヘッジ損益	△0
		純資産合計	141,364
		負債純資産合計	270,180

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第106期 2021年3月1日から 2022年2月28日まで	
売上高		209,860
売上原価		144,841
売上総利益		65,019
販売費及び一般管理費		50,270
営業利益		14,748
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	20,793	
その他	234	21,054
営業外費用		
支払利息	140	
その他	135	276
経常利益		35,526
特別利益		
その他	23	23
特別損失		
固定資産除売却損	143	
投資有価証券評価損	75	
減損損失	79	298
税引前当期純利益		35,251
法人税、住民税及び事業税	4,197	
法人税等調整額	953	5,150
当期純利益		30,101

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

株式会社安川電機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯峨貴弘
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中卓也
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井大基

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安川電機の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社安川電機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

株式会社安川電機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯峨貴弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中卓也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高井大基

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安川電機の2021年3月1日から2022年2月28日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第106期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月19日

株式会社安川電機 監査等委員会

監査等委員(常勤) 中山 裕 二 ㊟

監査等委員(常勤) 塚 畑 浩 一 ㊟

監査等委員 秋 田 芳 樹 ㊟

監査等委員 佐々木 順 子 ㊟

監査等委員 塚 本 英 巨 ㊟

監査等委員 小 池 利 和 ㊟

(注) 監査等委員秋田芳樹、佐々木順子、塚本英巨及び小池利和は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会開催月／配当金受領株主確定日	5月／毎年2月末日および8月31日
公告方法	電子公告 (https://www.yaskawa.co.jp/ir/)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

■未払い配当金のお支払い

みずほ信託銀行・みずほ銀行の本店および全国各支店にてお支払いいたします。

■住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法のご指定、確定申告、相続に伴う手続き、マイナンバーのお届出等

証券会社に口座をお持ちの株主さま 口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

証券会社に口座をお持ちでない株主さま(特別口座に記録されている株主さま) 下記連絡先にお問い合わせください。

●みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

オフィシャルサイト、“株主・投資家情報”ページのご案内



株主・投資家情報をクリック

「株主・投資家情報」ページでは、株主・投資家のみなさまの利便性向上に向けたコンテンツ拡充・改善を実施しています。

ぜひご覧ください。

- ・財務・業績データのインタラクティブチャートによる提供
- ・「決算関連資料」での説明会音声配信、Q&Aスクリプトの開示
- ・サステナビリティに関する取り組みの開示



QRコード®

安川電機

検索

株主総会会場ご案内図

日時

2022年5月26日(木曜日)
午前10時(午前9時開場)

交通

- JR黒崎駅(北口)より徒歩3分
- 筑豊電鉄黒崎駅前より徒歩5分
- 西鉄黒崎バスセンターより徒歩5分

会場

株式会社安川電機

北九州市八幡西区
黒崎城石2番1号

TEL: 093-645-8801



- 駐車場をご用意しておりませんので、
電車等公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 当日は、議場映像をインターネットにて同時配信いたしますのでご利用ください。
URLおよびパスワードは、招集ご通知に同封の別紙「第106回定時株主総会インターネット配信について」をご参照ください。
- 株主総会の議事は、円滑な進行となる方法を検討しております。
- 株主総会へのご出席をお考えの方におかれましても、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなさませぬようお願い申し上げます。
- 株主総会の議決権行使につきましては、書面またはインターネットにより事前に行使いただく方法もございますので、あわせてご検討ください。
- ご来場される株主さまは、マスク着用およびアルコール消毒液の使用にご協力をお願い申し上げます。
- 体調不良と見受けられる株主さまには、運営スタッフがお声掛けをさせていただきますことがございますので、あらかじめご了承ください。
- ご来場の株主さまへのお土産の配布はございません。
- 株主総会当日のみらい館および歴史館の見学会は行いません。
- 今後の状況により、株主総会の運営につき大きな変更が生じる場合には以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.yaskawa.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。